

平成28年度 第2回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成28年4月28日(木) 午後1時30分

場 所 安城市文化センター

出席した委員 大見 宏 委員長
船尾恭代 委員長職務代理者
都築雅人 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長

出席した職員 近藤芳永 教育振興部長
神谷秀直 生涯学習部長
早川雅己 総務課長
渡辺恭二 総務課主幹
兵藤伸彦 学校教育課長
荒川 智 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
牧 浩之 文化振興課長
岡田知之 中央図書館館長
杉浦多久己 子ども課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時36分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成28年4月7日開催の定例教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

4月13日 勤続20年表彰・安城市教育研究会総会
西三河地方教育事務協議会
委員長・教育長会議

4月19日 安城市暴力追放推進協議会総会

<教育長>

- 4月 8日 定例校長会
- 4月10日 スポーツ推進委員会総会
- 4月11日 教育センター企画運営委員会
現職教育常任委員会
- 4月12日 表敬訪問（日本リトルシニア全国大会）
- 4月13日 保護司会総会
勤続20年表彰・安城市教育研究会総会
西三河地方教育事務協議会
委員長・教育長会議
- 4月14日 定例校長会
- 4月17日 子ども会育成連絡協議会総会
- 4月18日 教務主任連絡会
- 4月19日 校務主任連絡会
- 4月20日 市民ギャラリー美術品等収蔵委員会・作品内覧会
指導員連絡会
- 4月21日 東海北陸教育長会議（高山市）
- 4月22日 //
- 4月23日 ラジオ体操会
中学校春季陸上競技大会
スカウト連絡協議会総会
- 4月25日 茶臼山高原野外センター開村あいさつ
熊本地震に関する情報連絡会
平成27年度被災地派遣者報告会
- 4月27日 市幹部会
三河部都市教育会議
- 4月28日 市部課長会

以上に出席しました。

第 3 議題

(1) 財産の取得について

議題（1）について総務課長説明する。

内容：小中学校の普通教室用タブレットパソコン等を購入したい。

大見委員長：入札は何者かあったのですか。

総務課長：2者ありました。

（全員異議なし承認）

（2）安城市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について

議題（2）について文化振興課長説明する。

内容：安城市民ギャラリーの管理及び運営に関する規則第24条の規定に基づき、委員を委嘱したい。

（全員異議なし承認）

（3）安城市文化財保護委員の委嘱について

議題（3）について文化振興課長説明する。

内容：安城市文化財保護条例第34条の規定に基づき、委員を委嘱したい。

大見委員長：こちらの方は、委員は何名ですか。

文化振興課長：15名以内となっており、現在は10名です。

（全員異議なし承認）

（4）安城市歴史博物館、安城市民ギャラリー、安城市埋蔵文化財センターの臨時休館について

議題（4）について文化振興課長説明する。

内容：8月7日（日）に安城市歴史博物館、安城市民ギャラリー及び安城市埋蔵文化財センターを臨時休館したい。国から安城市の国指定文化財について説明する場を設けていただきたいとの要請によるもの。

大見委員長：具体的に何をするために、休館するのですか。

文化振興課長：県を通じて国からの要請がありました。国の要人がお見えになり、国指定文化財の説明を聞くものです。

大見委員長：夏休みで日曜日なので、大事な時期だと思いますが。

文化振興課長：夏休みで日曜日、七夕になります。

船尾委員：イベントがあって、一般の方が何かを聞くわけではないのですか。

文化振興課長：市民向けのイベントではなくて、国からお越しになる方へ説明をするものです。

生涯学習部長：誰なのかは、警備上の理由で3週間前までは公表できません。

(全員異議なし承認)

(5) 安祥公民館の臨時休館について

議題(5)について文化振興課長説明する。

内容：安城市公民館管理規則第2条の規定に基づき、8月7日(日)に安祥公民館を臨時休館したい。

(全員異議なし承認)

(6) 安城市図書館協議会委員の委嘱について

議題(6)について中央図書館長説明する。

内容：安城市図書館の設置及び管理に関する条例第9条の規定に基づき、委員を委嘱したい。

都築委員：定員が10名で委嘱者が7名ですが、他の3名は必要ないのですか。

中央図書館長：予算上、7名の委員分しか予算がないものですから、図書館としては10名以内としておりますが、7名で運営しています。

大見委員長：図書館は、アンフォーレができる重要な時期でありますので、人数が多ければいいというものではないかもしれませんが、せっかく10人なので、たくさんの人の意見を聞ける体制にしたほうが良いと思います。

中央図書館長：条例を従来は5名であったものを10名以内に改正をいたしました。5名の予算のものを一度に10名とするのは他との兼ね合いから難しいので、財政課との予算組みの話の中で、とりあえず7名ではじめ、公募委員を2名増やしたという経緯があります。他の自治体等では10名で協議会を運営しているところがたくさんありますので、今後規定の範囲内の委員の数で協議会を運営していくような形の予算措置ができるように話をもっていきたいと思います。今回につきましては、そのような要求はしておりませんので、図書情報館がオープンする期間となりますが、オープン後の課題ということで考えております。

(全員異議なし承認)

第4 報告事項

(1) 安城市大学生等海外留学奨学生選考委員会委員の委嘱について

報告事項(1)について総務課長説明する。

内容：4月の人事異動に伴い、委員の委嘱を行った。

(質疑なし)

(2) 安城市教育支援委員会委員の委嘱について

報告事項(2)について学校教育課長説明する。

内容：安城市教育支援委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱した。

(質疑なし)

(3) 平成28年度自然教室の計画について

報告事項(3)について学校教育課長説明する。

内容：平成28年度の自然教室は、小学校は作手高原野外センターにおいて3泊4日、中学校は茶臼山高原野外センターにおいて4泊5日を実施する。

(質疑なし)

(4) 安城市教育センター企画運営委員会委員の委嘱について

報告事項(4)について学校教育課長説明する。

内容：平成28年度の安城市教育センター企画運営委員会委員を委嘱した。任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなる。

大見委員長：委員の東京福祉大学教授長坂さんは、わざわざ毎回東京からいらっしゃるのですか。

学校教育課長：東京福祉大学の名古屋校があるようです。長坂先生は安城市に在住しています。

(5) 学校歯科医等の解嘱及び委嘱について

報告事項(5)について学校教育課長説明する。

内容：安城市歯科医師会からの報告により異動が生じたため、学校歯科医の解職及び委嘱を行った。

(質疑なし)

(6) 施設における事故による損害賠償の額の決定及び和解の専決処分について

報告事項(6)についてスポーツ課長説明する。

内容：地方自治法第180条第1項の規定により、スポーツセンター及び体育館剣道場における事故による損害賠償の額の決定及び和解

の専決処分をした。

船尾委員：事故が起こる前に、気づいて補修することができなかったのでしょうか。

スポーツ課長：老朽化していますので我々もよく注意をされていて、剣道等の大会前には床をみています。バレーの場合はほんのちょっとのささくれでありましたが、勢いで引っ掛かったものがずっと入り込んでしまいました。こんな小さな剥がれがここまでいってしまうのか、我々としても気づけなかったところです。剣道の場合は、床材が古くなって乾燥しており、踏み込んだ拍子に床材が剥がれてしまい、足の親指を擦った感じだったのですが、痛かったので瞬間的に足を動かした際に捻挫をしてしまったという状況です。今ほど頻繁ではなかったのですが目視をしていましたし、大会前には老朽化している部分がありますので注意してくださいとお話をしておりましたが、たまたま2件続けて起こってしまったというのは、こちらの落ち度だと思っています。

大見委員長：老朽化しているので注意してくださいといくら言っても、事故が起これば安城市の責任になってしまいます。日常の点検がどれくらいできるかということと、そういう床でよいのか、予算のことはあると思いますが、全部張り替えてそういうことのない床にしなければいけないのではないかと思います。とにかく、今後そういうことのないように注意していただきたいと思います。

第 5 その他

大見委員長：その他で何かありますか。

中央図書館長：前回の定例教育委員会に図書館管理規則の一部を改正する規則の制定のところで、大見委員長から施行日前に様式を使用することになるのではないかという質問をいただきまして、法規係に改正する必要があるかどうか確認しますとご回答させていただきました。その件でご報告させていただきます。法規係に確認をしましたら、6月1日の施行日前は仮予約という運用をしますので、様式をいっさい使用しないものですから、この施行日で問題はありませぬということでした。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例教育委員会を5月12

日（木）午後 1 時 3 0 分から、教育センター会議室で開催させていただきます。

閉 会 午後 2 時 7 分